

●公共下水道事業経営健全化計画

公的資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画について

1 概要

国の地方財政対策として、平成22年度から3年間で1兆1,400億円規模の公的資金（資金運用部資金・旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金）の補償金免除繰上償還を行い、高金利の地方債の公債費負担が軽減されることとなりました。この補償金が免除される繰上償還は、公営企業財政健全化計画を策定し、行政改革・経営改革を行う地方公共団体が対象とされています。

そのため本市においても、この計画を策定して繰上償還の対象となる公的資金から借入れている高金利の地方債を償還することにより公債費負担の軽減を図るものです。

2 繰上償還の対象となる地方債

繰上償還の対象となるのは、公的資金から借り入れている年利7%以上の地方債ですが、地方公共団体が繰上償還できる地方債は、利率毎にその条件が定められています。

本市の公営企業債については、財政指標等を基準としています。その基準から公共下水道事業は、年利7%以上の地方債のすべてを繰上償還しました。

3 繰上償還の時期

繰上償還は、旧資金運用部資金、旧公営企業金融公庫資金のそれぞれの平成23年3月の定期償還日に償還しました。

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 公共下水道特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和48年12月28日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	流山市	職員数 (H22. 4. 1現在)	24
構成団体名			
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 <input type="checkbox"/> 経営健全化基準以上 計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあっては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	97 (平成21年度)	財政力指数	0.96 (平成21年度)
資金不足比率 (健全化法) (%)	該当なし (平成21年度)	財政力指数 (臨財債振替前)	該当なし (平成21年度)
経常収支比率 (%)	89.6 (平成21年度)	実質公債費比率 (%)	7.7 (平成22年度)
		将来負担比率 (%)	49.9 (平成21年度)

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	下水道業務課長 大竹 晴樹
既存計画との関係	
公表の方法等	ホームページ等
基本方針	公共下水道特別会計経営の健全化（一般会計繰入金の適正化及び地方債の適正な発行）

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%以上	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%以上	
		旧公庫：年利5%以上 5.5%未満	旧公庫：年利5.5%以上 6%未満	旧公庫：年利6%以上	
				うち年利7%以上	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			86,556.1	86,556.1
	補償金免除額			10,773.1	10,773.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			25,894.7	25,894.7

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	下水道事業債	462,684	274,115	474,885	1,211,684
	合 計 (A)	462,684	274,115	474,885	1,211,684
「繰上償還希望額」欄の区分					
	合 計 (B)				
	公営企業で負担するもの (A)-(B)	462,684	274,115	474,885	1,211,684

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債					
	合 計 (A)				
「繰上償還希望額」欄の区分					
	合 計 (B)				
	公営企業で負担するもの (A)-(B)				

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	下水道事業債	26,628	174,120	299,707	500,455
	合 計 (A)	26,628	174,120	299,707	500,455
「繰上償還希望額」欄の区分					
	合 計 (B)				
	公営企業で負担するもの (A)-(B)	26,628	174,120	299,707	500,455

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰上金を記入するものではない。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>・平成21年度末の公共下水道普及率は、71.5%であるが、今後さらにピッチを上げた普及促進を図る。普及率向上については、年3ポイント増を目標としている。</p> <p>・平成21年度の繰入金額は1,080,000千円であった。今後、建設費の増加が見込まれ、1～2年は同額程度の繰入金が必要となるが、後年度は繰入金を削減していく。</p> <p>・平成21年度末起債残高は、18,781,307千円であるが、今後も未整備の既成市街地やつくばエクスプレス沿線事業に起債発行を継続していくため、起債残高は増加傾向にある。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 適正な下水道使用料の設定</p> <p>平成17年度に使用料金の改定をしたが、今後は住民の高齢化や生活様態の変化等、近隣市の料金体系や総務省の料金基準を勘案したうえで、適正な料金の改正を行う。</p> <p>課 題 ② 繰入金の適正化</p> <p>平成21年度の繰入金は基準内繰入金が464,082千円、基準外繰入金は615,918千円となり、基準内繰入より基準外繰入が多い状況となっている。将来、法適用になることも視野に入れ、基準内に収まるよう努力していく。</p> <p>工事の先延ばしを避ける一方で、単に地方債発行を増加させないよう、収支のバランスを見極めながら繰入金の活用をしていく。</p> <p>課 題 ③ 組織のスリム化に対応</p> <p>市定員適正化計画により、今後職員数が減ることが予測される。一方で事務量が増える傾向にあるため、事務事業の中に委託可能事業を検討し、職員減員に対応できるようにしていく。</p> <p>課 題 ④ 適正な徴収事務の実施</p> <p>平成21年度受益者負担金現年度分徴収率は98%以上の高い徴収率となっているが、滞納繰越分等については、徴収率が低く、市の債権徴収担当課等を活用しながら適正な徴収を実施していく。</p> <p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度										
		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,350	1,443	1,746	1,812	1,824	1,931	2,009	2,115	2,243	2,404	
	(1) 営 業 収 益 (B)	1,209	1,339	1,434	1,505	1,568	1,662	1,720	1,805	1,910	2,044	
	ア 料 金 収 入	1,153	1,276	1,359	1,416	1,463	1,523	1,584	1,648	1,730	1,834	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他	56	63	75	89	105	139	136	157	180	210	
	(2) 営 業 外 収 益	141	104	312	307	256	269	289	310	333	360	
	ア 他 会 計 繰 入 金	130	93	311	295	249	268	288	309	332	359	
	イ そ の 他	11	11	1	12	7	1	1	1	1	1	
	2 総 費 用 (D)	1,350	1,329	1,463	1,395	1,328	1,402	1,443	1,487	1,532	1,578	
	(1) 営 業 費 用	783	767	910	845	785	845	888	929	970	1,014	
	ア 職 員 給 与 費	91	83	93	92	80	77	77	77	76	75	
	うち 退 職 手 当	9	8	11	11	10	10	10	10	10	10	
	イ そ の 他	692	684	817	753	705	768	811	852	894	939	
	(2) 営 業 外 費 用	567	562	553	550	543	557	555	558	562	564	
	ア 支 払 利 息	567	562	553	550	543	557	555	558	562	564	
うち一時借入金利息												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	114	283	417	496	529	566	628	711	826		
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	3,145	2,696	2,909	2,936	2,977	3,803	3,861	4,245	3,761	2,899	
	(1) 地 方 債	1,122	1,054	1,281	1,225	1,188	1,564	1,393	1,588	1,501	1,257	
	資本費平準化債	0	0	32	30	0	177	30	30	100	200	
	(2) 他 会 計 補 助 金	1,004	944	694	676	725	723	674	669	510	352	
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	652	504	498	554	569	958	696	883	725	545	
	(6) 工 事 負 担 金	107	103	115	158	114	132	138	145	152	160	
	(7) そ の 他	260	91	321	323	381	426	960	960	873	585	
	2 資 本 的 支 出 (G)	3,249	2,771	3,223	3,362	3,474	4,412	4,427	4,873	4,472	3,725	
	(1) 建 設 改 良 費	2,562	2,061	2,490	2,612	2,688	3,510	3,679	4,075	3,607	2,784	
	うち 職 員 給 与 費	136	127	119	121	123	129	128	127	127	126	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	687	710	733	750	786	902	748	798	865	941	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-104	-75	-314	-426	-497	-609	-566	-628	-711	-826		

(単位:百万円,%)

区 分	年 度									
	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-104	39	-31	-9	-1	-80	0	0	0	0
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	196	92	131	100	91	90	10	10	10	10
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	92	131	100	91	90	10	10	10	10	10
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	99	79	71	67					
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	92	32	21	20	23	10	10	10	10
	赤 字 (Q)									
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)										
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	66	71	80	84	86	84	92	93	94	95
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	1,209	1,339	1,434	1,505	1,568	1,662	1,720	1,805	1,910	2,044
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)										
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)										
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)										
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)										
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)										
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)										
企 業 債 現 在 高 (X)	17,013	17,357	17,905	18,380	18,781	19,443	20,088	20,878	21,514	21,830

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	186	156	386	384	354	407	424	466	512	569
	うち基準内繰入金	186	156	386	384	407	424	466	512	569
	うち基準外繰入金									
資 本 的 収 支 分	1,004	944	694	676	726	723	674	669	510	352
	うち基準内繰入金	157	141	126	107	110	82	53	48	51
	うち基準外繰入金	847	803	568	569	616	641	621	623	301
合 計	1,190	1,100	1,080	1,060	1,080	1,130	1,098	1,135	1,022	921

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算)	平成22年度 (計画初年度) (決算見込)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)	66	73	82	87	90	91	94	94	95	97	
資本費 (円又は%)	107	105	102	101	97	97	92	92	92	92	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	66	71	80	84	86	84	92	93	94	95	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	14	11	22	21	19	21	21	22	23	24
	うち基準内繰入金 (%)	14	11	22	21	19	21	21	22	23	24
	うち基準外繰入金 (%)										
	資本的収入分 (%)	32	35	24	23	24	19	17	16	14	12
	うち基準内繰入金 (%)	5	5	4	4	3	2	1	1	1	2
	うち基準外繰入金 (%)	27	30	20	19	21	17	16	15	12	10

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入 (又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ))) / 年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入※ / 汚水処理費※ × 100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は

「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	下水道使用料の料金改定は平成17年10月1日に施行し、平均で9.3%を増額させた。本収支計画では、整備に伴う人口増として年4%～6%を増加計上をした。有収水量については、年3.5%～4%が増加することとした。
2 他会計繰入金の見込み	本市の普及率は、平成22年4月1日現在で71.54%、市街化区域に対する排水区域面積は、56.58%である。既成市街地においては、未だ多くの未整備区域が残っていることに加え、つくばエクスプレス沿線整備に係る供用開始区域も徐々に増えているため、人口増加による使用料金の増加が見込める。一方で、既成市街地整備やつくばエクスプレス沿線整備により下水道建設改良費は、平成24年度～平成25年度をピークに大幅に増加する予定である。また、維持管理費や普及促進に向けた費用も徐々に増加しつつあり、今後も使用料等を活用していく。公債費元金については一般会計繰入を活用していることから、公債費が増加傾向にある本市にとって、繰入金は必要不可欠であり、今後も活用していかざるを得ないが、人件費や事務費等の事務的経費については、出来る限り支出を削減させ、今後は基準外繰出しを減少させる予定である。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	つくばエクスプレス沿線の各区画整理事業計画に基づく下水道建設改良費を計上している。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	将来において、基準外繰入金を減額させる。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
 - ② 他会計繰入金の見込み
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
 - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
 - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
 - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		法非適用のため、一般会計と同様、経常経費を出来る限り切り詰めた予算計上をしている。経常経費では、人件費が大きなウエイトを占めるが、定員管理に基づく職員の減員や給与改正等による人件費減額について、情勢に適応した対応をしていく。
○ 定員管理	③	平成22年3月策定の流山市定員管理適正化計画に基づき、職員数を平成22年4月1日現在1,044人から、平成27年4月1日までに63人削減し、981人とする計画であり、下水道特別会計で計上している職員についても、こうした状況を踏まえ可能な限り削減に取り組んでいく。
○ 給与のあり方		給与については、公務としての近似性・類似性を重視して、均衡の原理が適用されるべきものであり、情勢適応の原則や職務給の原則にのっとったものであると考える。
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		給与構造の見直しは、国の基準に合わせ、平成19年4月1日に実施済みである。 地域手当は、現在8%を支給しているところであり、国の基準と乖離があることから、今後近隣市等の状況を踏まえながら職員組合との協議を含め検討する。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		平成20年3月に取組方針を策定し公表済み。 主な内容としては、給与構造改革による給与表の見直しや昇給の抑制(5歳以上)の実施した。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		退職時における特別昇給の制度はない。
◇ 福利厚生事業のあり方		負担金は、法113条第2項により、地方公共団体の負担する率が定められている。 福利厚生事業としては、流山市職員互助会が(株)ベネフィットワンと契約している。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	③	排水設備の設置に伴い、市が実施する検査については、委託等ができないか検討していく。 その他、アウトソーシングのできる事業を検討し、組織のスリム化に対応できるようにしていく。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	Ⅱの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	①	下水道使用料は平成17年度に改正し、平均で9.3%の増額をしたが、平成23年度に6%程度の増額改正をしたいと考えている。なお、改正額については総務省の基準や近隣市の状況を踏まえ検討していく。
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組		
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開		財務状況については、特別会計単体での公表はしていない。経営状況を把握する上ではバランスシート等により公表をする必要があるが、今後公表に向け検討していく。
○ 行政評価の導入		下水道事業（公共下水道特別会計）単体での行政評価はないが、市の行財政審議会において各事業の行政評価制度を実施している。
4 その他		

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を「Ⅱの課題番号」欄に記入すること。

- 2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 経常経費の見直し	人件費は年0.5%程度を削減。経常的な委託料等は仕様の見直しにより、極力経常経費支出削減をしていく。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>下水道普及率を向上させるため、一般会計繰入金のバランスを図りながら地方債を発行をしていく。 今後、雨水処理負担金等、基準内繰出しは上昇傾向であり、基準外繰出金は少なくなる見込みである。 地方債発行については、建設改良費に充てるべく発行をしていくが、将来債務の負担軽減を図るうえで適切な発行をしていく。 使用料の増加、適正な地方債の発行、人件費等支出削減や経常経費の削減により、今後基準外繰出しが減少する見込みである。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

- 2 各項目への記入に当たっては、IVに掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【新規計画策定団体】

課題	目標又は実績	平17年度	平18年度	平19年度	平20年度	平21年度	計画前5年度 実績	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)		(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	93,723	99,170	103,659	110,172	115,364		119,979	124,778	129,769	134,960	140,358		
	A 増減	7,134	5,447	4,439	6,513	5,192	28,775	4,615	4,799	4,991	5,191	5,398	24,994.0	
	水洗便所設置済人口(人)	86,345	89,200	94,183	99,559	106,179		110,426	114,843	119,437	124,214	129,183		
	B 増減	8,518	2,855	4,983	5,376	6,020	28,352	4,247	4,417	4,594	4,777	4,969	23,004.0	
	水洗化率(%)	92.1	89.9	90.9	90.4	92.0		92.3	92.6	92.5	92.5	93.1	93.4	
	C 増減	2.2	-2.2	1.0	-0.5	1.6	2.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1.4
	有収水量(m³)	9,135,564	9,671,653	10,136,992	10,471,145	10,998,883		11,383,844	11,782,279	12,253,570	12,743,713	13,253,462		
	D 増減	273,282	536,089	465,339	334,153	527,738	2,136,601	384,961	398,435	471,291	490,143	509,749	2,254,579.0	
	② 使用料単価(円/m³)	126.1	131.9	134.0	135.2	133.0		133.8	134.5	134.5	134.5	135.8	138.4	
	E 増減	2.8	5.8	2.1	1.2	-2.2	9.7	0.8	8.4	0.0	1.4	2.7	13.3	
	③ 料金改定率(%)	9.3	0	0	0	0	9.3	0	0	0	0	0	0	
	F 増減	9.3	0	0	0	0	9.3	0	0	0	0	0	0	
④ 取納率(%)	96.5	96.7	97.1	97.7	98.1		98.2	98.3	98.4	98.5	98.6	98.6		
G 増減	-0.2	0.2	0.4	0.6	0.4	1.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.6		
⑤ その他()														
H 増減														
経営の効率化	⑤ 管理運営費(千円)	2,036,772	2,038,660	2,195,601	2,145,432	2,113,914		2,183,051	2,171,494	2,240,560	2,325,874	2,412,381		
	I 増減	86,283	1,888	156,941	-50,189	-31,518	163,425	69,137	-11,558	69,066	55,315	96,506	289,466.8	
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	21.7	20.6	21.2	19.5	18.3		18.2	17.4	17.3	17.2	17.2		
	J 増減	-0.6	-1.1	0.6	-1.7	-1.2	-4.2	-0.1	-0.8	-0.1	-0.1	0.0	-1.1	
	⑦ 汚水処理原価(円/m³)	190.3	181.1	163.9	155.7	147.4		147.8	142.8	142.8	142.8	143.1		
	K 増減	4.3	-9.2	-17.2	-8.2	-8.8	-38.6	0.4	-5.0	-0.4	0.4	0.3	-4.3	
	⑧ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	82.8	76.5	86.0	77.4	68.4		71.5	72.4	72.8	73.3	73.7		
	L 増減	3.2	-6.3	9.5	-8.6	-9.0	-11.2	3.1	0.9	0.4	0.5	0.4	5.9	
	⑨ その他()													
	M 増減													
	⑩ 使用料回収率(%)	66	73	82	87	90		91	94	94	95	97		
	⑪ 累積欠損金比率(%)													
⑫ 企業債現在高(百万円)	17,013,100	17,357,030	17,904,658	18,379,910	18,781,308		19,443,273	20,088,099	20,877,764	21,512,971	21,829,070			
収入の確保	⑬ 使用料収入	1,152,166	1,275,661	1,358,669	1,415,514	1,463,002		1,523,354	1,584,288	1,647,660	1,730,043	1,833,846		
	⑭ 改善効果額	-1,546	11,710	16,774	18,982	17,690	63,610	12,382	12,449	12,540	12,631	12,747	62,749	
	⑮ ①有収水量の増加	758	-1,556	624	-226	1,123	723	144	150	177	186	198	855	
	⑯ ②使用料の適正化		10,715	10,715	10,715	10,715	42,860	10,715	10,715	10,715	10,715	10,715	53,575	
	⑰ ③取納率の向上	-2,304	2,551	5,435	8,493	5,852	20,027	1,523	1,584	1,648	1,730	1,834	8,319	
	⑱ その他④()													
経営の効率化	⑲ 管理運営費	2,036,772	2,038,660	2,195,601	2,145,432	2,113,914		2,183,051	2,171,494	2,240,560	2,325,874	2,412,381		
	⑳ うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	226,675	209,799	211,159	212,813	203,607		196,182	195,201	194,225	193,254	192,288		
	㉑ 改善効果額	-8,385	16,876	-1,360	-1,654	9,206	14,683	7,425	981	976	971	966	11,319	
	㉒ ⑲職員給与と費の適正化	-8,385	16,876	-1,360	-1,654	9,206	14,683	7,425	981	976	971	966	11,319	
	㉓ 維持管理費(上記以外)の適正化													
	㉔ その他⑥()													
㉕ 改善効果額														
							計画前5年間改善効果額 合計	78,293					改善効果額 合計 A	74,068
												<参考>補償金免除額(旧資金運用部資金)	10,773	

注1 計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。

2 「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

3 「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

4 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされた。

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

・処理区域内人口……………10表01行11列

・水洗便所設置済人口……………10表01行12列

・有収水量……………10表01行52列

・管理運営費……………32表02行05列

・汚水処理原価……………(32表02行06列)÷(有収水量)

・汚水処理原価(維持管理費)……(32表01行44列)÷(有収水量)

・使用料収入

法適用事業 = 20表01行03列

法非適用事業 = 26表01行03列

・うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの

法適用事業 = (21表01行06列)+(23表01行18列)-(21表01行44列)

法非適用事業 = (26表01行14列)+(26表01行35列)-(26表02行14列)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記入された項目に関する取組等